別紙５

記載例

補助対象経費一覧表

デスクトップPCを購入する場合は、モニターやキーボード等が別売でも、合わせて1台とみなし、補助対象上限額（15万円）を適用します。

※交付要綱第５条第２項ただし書きを適用する場合は右欄にチェック ☐

経費区分		品目	メーカー	モデル・型番	単価（円）【税抜額】	数量		補助対象経費（円）【税抜額】
情報通信機器等導入費	端末機器	デスクトップPC						0
		ノートPC	メーカー○○○	Ａ－０１－ＢＣＤ２３	180,000	1	台	150,000
		タブレット型及び2in1型PC	メーカー○○○	Ｅ－０４－ＦＧＨ５６	60,000	1	台	60,000
		iPadOS又はAndroidタブレット						0
						小　計		210,000
	ネットワーク機器	VPNルーター						0
		NAS	メーカー○○○	ＮＴ５２０Ｅ０８０２Ｈ	100,000	1	台	50,000
		Wi-Fiルーター・アクセスポイント・中継器	メーカー○○○	ＥＦＧ－１５００ＨＩ	30,000	2	台	40,000
								0
						小　計		90,000
	周辺機器	サブモニター						0
		プリンター・複合機	メーカー○○○	Ｃ７０８０－Ｎ	100,000	1	台	30,000
		UPS						0
		外付け記憶装置（HDD又はSSD）						0
		光学ドライブ						0
		マウス						0
		キーボード						0
		テンキー						0
		Webカメラ						0
		イヤホンマイク・ヘッドセット						0
						小　計		30,000
	テレワークに要する買切型ライセンス	在席管理ソフト	メーカー○○○	Ｚｋ２０２２	90,000	1		80,000
								80,000
	有期限型ライセンス型サブスクリプション型ライセンス							0
								0
								0
		勤怠管理ソフト	キンタイＡＡＡ500円/月、2人分	令和6年10月1日～令和6年12月31日	1,000	3	ヶ月	3,000
						小　計		3,000
						情報通信機器等導入経費　計		413,000
設定作業費	端末機器	デスクトップPC						0
		ノートPC	メーカー○○○	Ａ－０１－ＢＣＤ２３	40,000	1	台	20,000
		タブレット型及び2in1型PC	メーカー○○○	Ｅ－０４－ＦＧＨ５６	30,000	1	台	20,000
		iPadOS又はAndroidタブレット						0
						小　計		40,000
	ネットワーク機器	VPNルーター						0
		NAS	メーカー○○○	ＮＴ５２０Ｅ０８０２Ｈ	60,000	1	台	50,000
						小　計		50,000
						設定作業費　計		90,000
保守費用	ネットワーク機器	VPNルーター						0
		NAS	メーカー○○○	ＮＴ５２０Ｅ０８０２Ｈ	30,000	1	台	20,000
						保守費用　計		20,000
						合　計		523,000

「契約期間等が補助対象期間を超える」場合は、月額のものは月額利用料×月数で算出し、年額のものは月額単価を算出のうえ、補助対象期間中の月数を乗じて計算してください。
なお、月数は、契約期間が15日以上ある月は1ヶ月、15日未満の月は0ヶ月とカウントしてください。
例①）アプリケーションの導入により月額利用料が発生する場合
【交付申請の場合】 月額利用料 → 500円 利用期間：令和6年12月20日～令和7年2月28日 人数：2人
12月 → 0ヶ月 （11日（12月20日～12月31日）＜15日））
1月,2月 → 2ヶ月 （1月：31日、2月：28日 いずれも≧15日）
補助対象経費 → 月額利用料 500円 × 2人 × 2か月＝2,000円 【実績報告の場合】 明細書の積算どおり記入してください。（消費税抜きの金額）
（②）ライセンス契約で複数年契約とする場合
契約金額（２年間）：150,000円 利用期間：令和6年12月20日～令和7年2月28日
月額単価 → 150,000円÷24（月）＝6,250円（円未満切り捨て）
12月 → 0ヶ月 （11日（12月20日～12月31日）＜15日））
1月,2月 → 2ヶ月 （1月：31日、2月：28日 いずれも≧15日）
補助対象経費 → 月額利用料 6,250円 × 2か月＝12,500円

それぞれの機器ごとに補助対象経費の上限額を設定しています。詳しくは、募集要項の別表〈補助対象となる品目〉（１２ページ）をご覧ください。

機器に応じて補助対象経費等に制限を設けています。詳しくは、募集要項の別表〈補助対象となる品目〉をご覧ください。

経費区分		内　容			単価（円）【税抜額】	数量		補助対象経費（円）【税抜額】
コンサルティング経費		就業規則など社内規程の整備			300,000	1		200,000
		その他（導入の課題分析に係わるコンサルティング　）			150,000	1		100,000
						コンサルティング経費　計		300,000
研修・セミナー経費	社内研修	講師謝金			70,000	1	H	30,000
		講師旅費			4,000	1	人	4,000
		会場使用料			10,000	1	室	10,000
						社内研修経費　計		44,000
	セミナー参加	受講料金			3,000	1	人	3,000
		旅費			1,350	1	人	1,350
						セミナー経費　計		4,350
サテライトオフィス		賃借料			100,000	1		100,000
		工事費用			30,000	1		30,000
		機器購入費			100,000	1		100,000
						サテライトオフィス経費　計		230,000
						合　計		578,350

就業規則作成料については２０万円が総額上限となります。コンサルタント料については１０万円が総額上限となります。講師謝金の上限金額については、募集要項の「補助対象経費」をご確認ください。

総　合　計	1,101,350
補助率	補助率：2/3（小規模企業者）
補助金額	500,000

※補助対象品目に応じて経費や数量に条件を設けています。詳しくは、募集要項（テレワークコース）の「７．補助対象経費」（５ページ）をご覧ください。

※交付申請書の提出の際は、経費の算出根拠を確認するための書類（見積書等）を添付してください。

※事業実績報告書を提出の際の添付書類は、別に定める＜実績報告時に必要となる書類＞をご確認ください。